

平成 27 年度関東農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第 2 回） 議事概要

1. 対象地区

安曇野地区、霞ヶ浦用水（二期）地区

2. 開催日時

平成 27 年 7 月 2 日（木）13:30～15:00

3. 場所

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階共用小会議室 1101

4. 概要

農政局より前回技術検討会の意見を踏まえて事後評価（案）を説明し、その内容について審議を行った。

委員の主な発言は以下のとおり。

【安曇野地区】

- ・本事業の排水改良効果は農地のみならず、住宅地等にも発現しており、事業で整備された排水路は、農業施設という意味合いだけでなく、地域社会全体にとって大きな意味も持っている。
そのため、本地区の排水施設の維持管理は、農業者だけでなく、自治体や地域住民も交えて地域全体で考えることが重要と考える。
- ・本地域の農地のある景観は、「安曇野」のイメージ形成に非常に大きな役割を果たしていると考え。本事業が美しい田園空間の保全に寄与していることについても触れるべきではないか。

【霞ヶ浦用水（二期）地区】

- ・都市近郊の農業地域として、農産物を安定的に供給する役割を発揮している地区であると感じた。食料安定供給の効果についても言及すべきではないか。
- ・意見を聴いた関係機関は、いずれも「関連事業の推進、効果発現面積の拡大に努める」としていることから、これらも踏まえて効果発現面積の拡大の取組について、しっかりと記載しておくべきではないか。